

「北海道新エネルギー導入加速化基金」

道では、新エネルギーの導入等の加速化を図るため、新たに、「北海道新エネルギー導入加速化基金」を設置し、地域が行うエネルギーの地産地消の取組への支援や道が率先して新エネルギーの導入等を行います。

☆平成29年度の取組☆

1

様々な地域における**エネルギー地産地消の先駆的なモデル**となる取組を支援します。

2

新エネ導入拡大に向けた**設計**や**設備導入**、**地熱井の掘削**を行う取組を支援します。



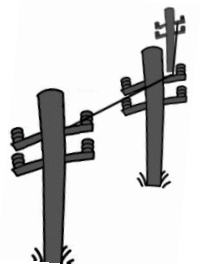
3

移動式水素ステーション

整備の取組を支援します。

4

バイオマスなど地域の発電事業者の**送電線**等整備の取組を支援します。

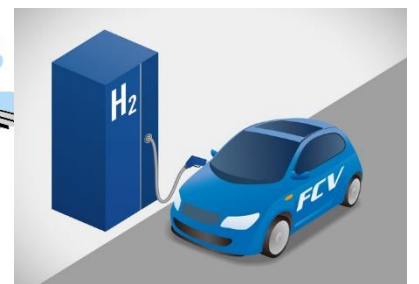
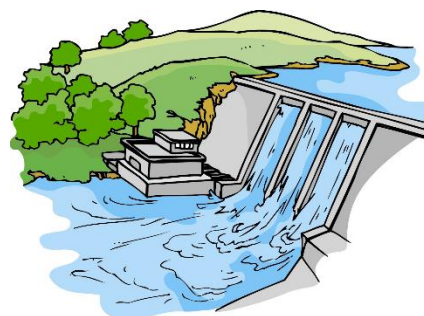


5

コーディネーターを配置し、市町村等の新エネ事業実施を支援します。

6

道自ら率先して**新エネ設備**や**燃料電池自動車**を導入します。

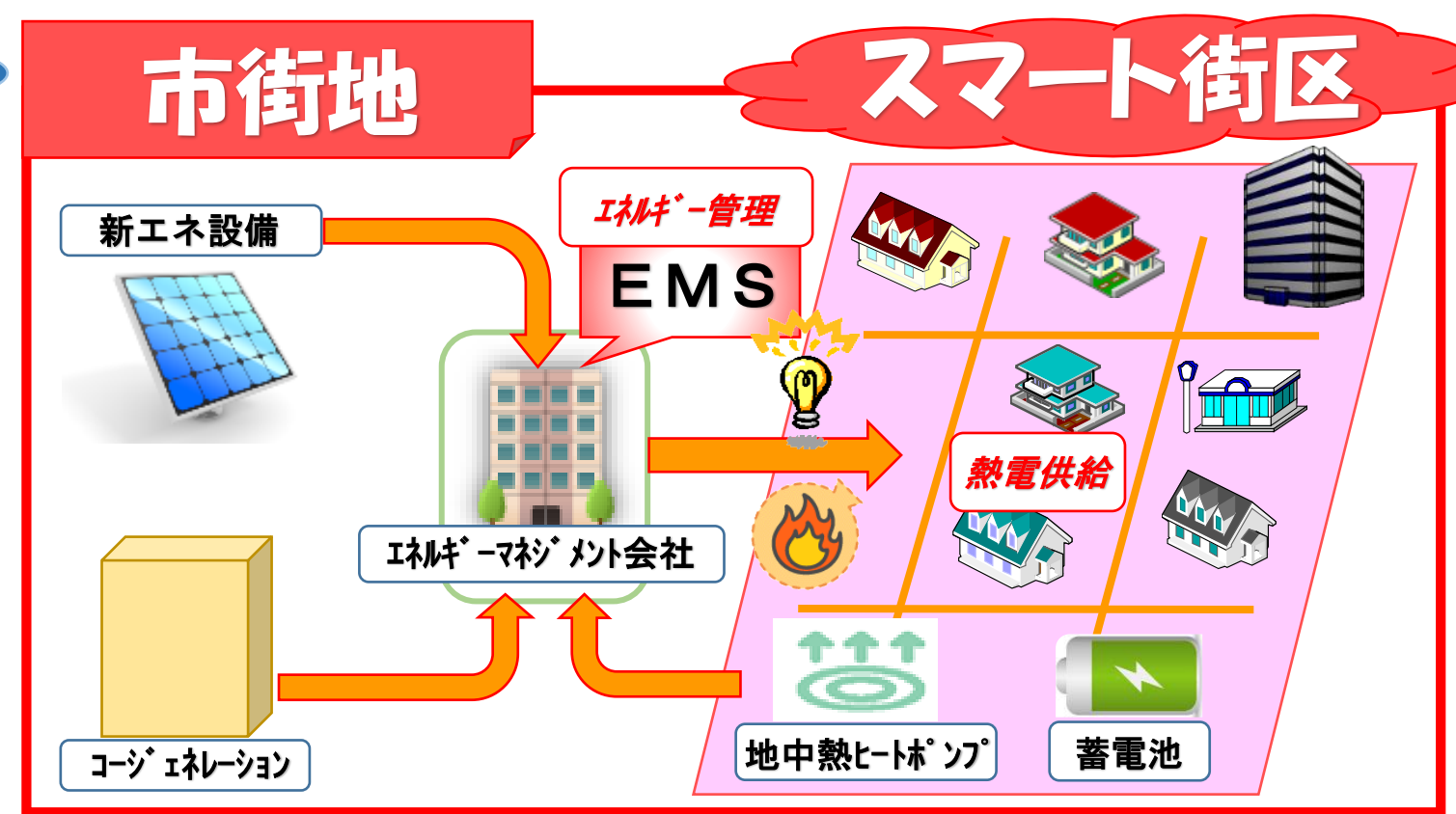
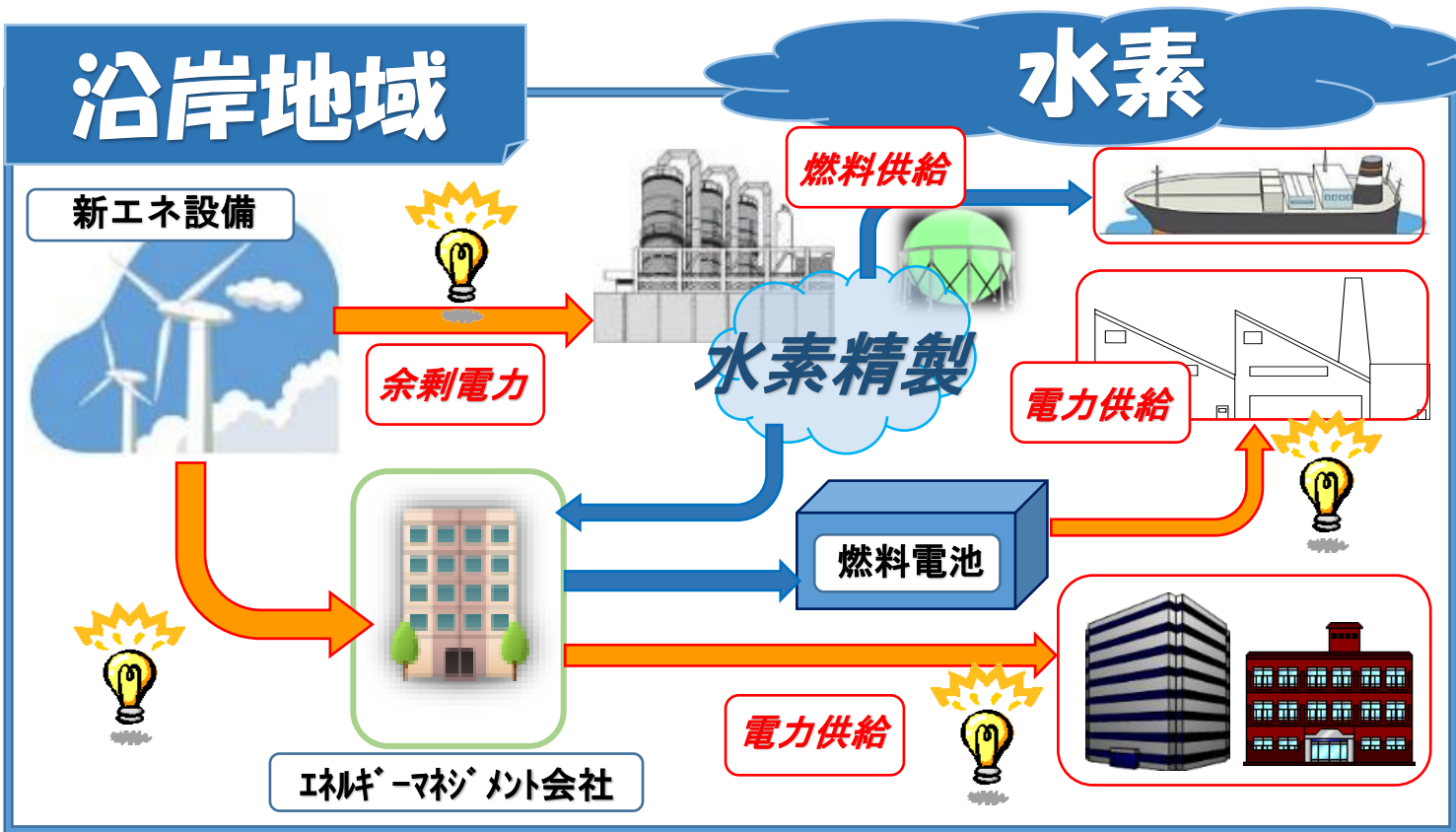
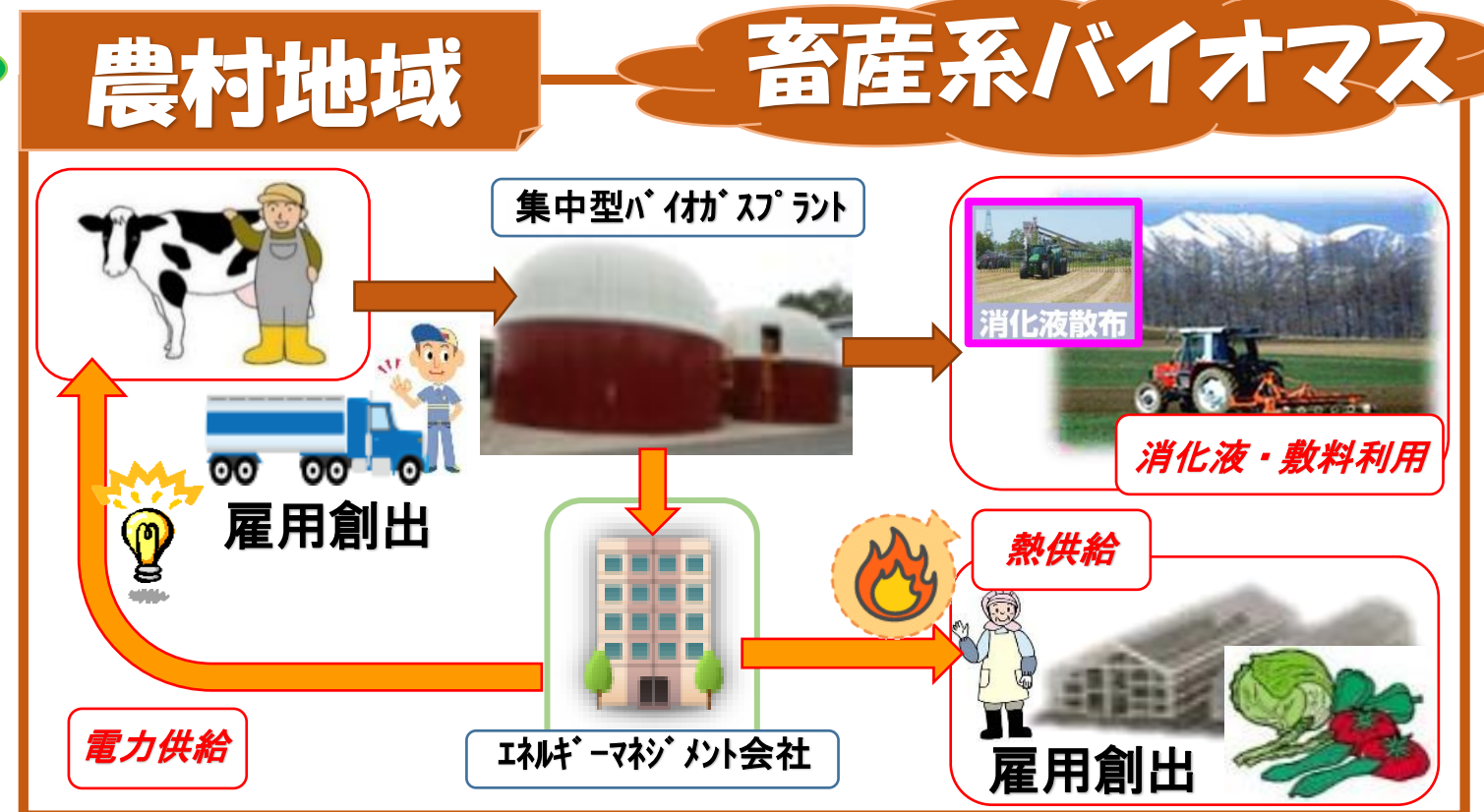
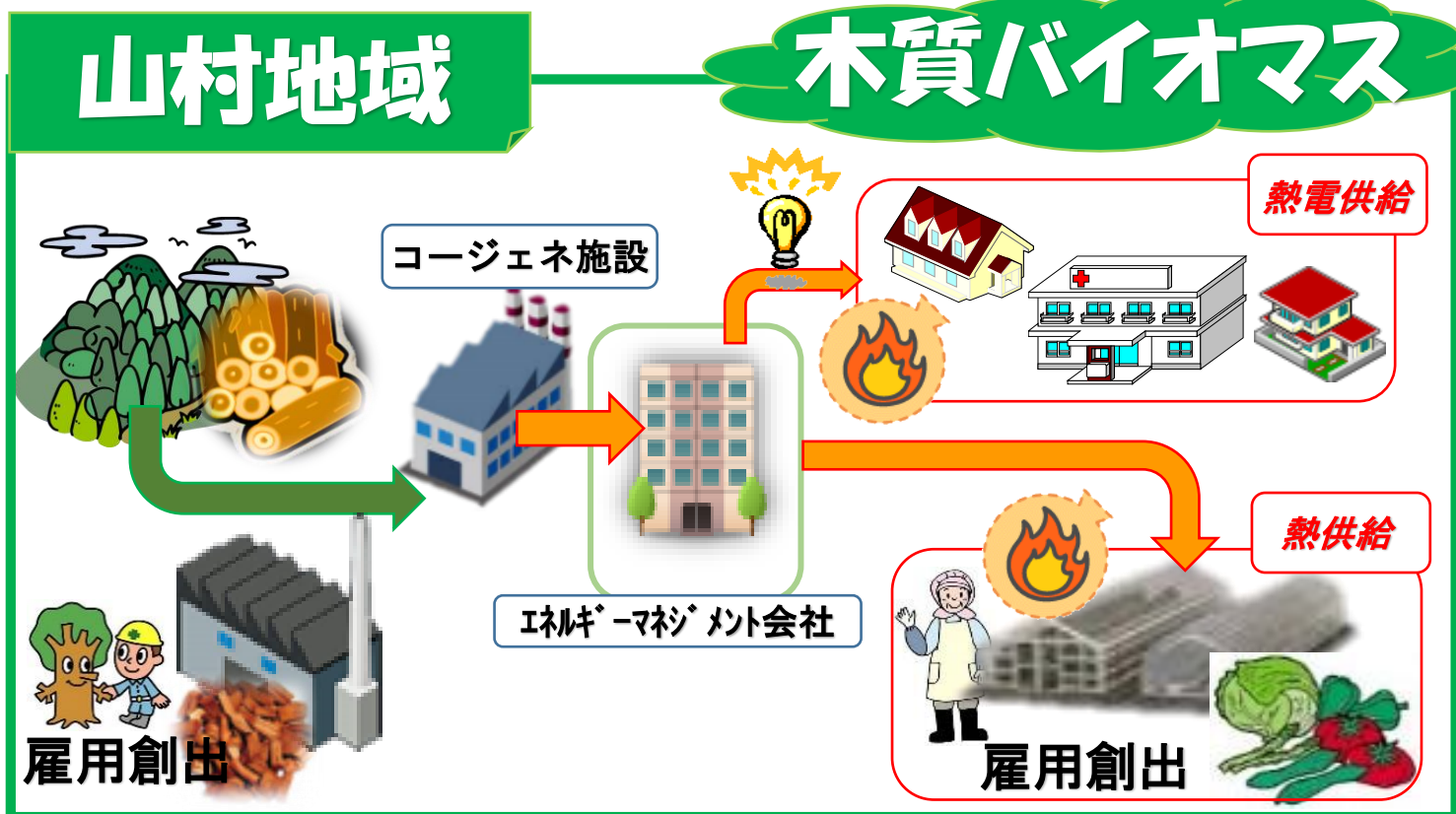


7

金融機関等と連携した**様々な金融支援**の仕組みづくりを進めます。

※補助公募期間 上記1は、4月17日（月）から6月30日（金）まで
上記2、4は、4月17日（月）から5月31日（水）まで
上記3は、4月7日（金）から4月28日（金）まで

エネルギー地産地消モデルイメージ



○市町村等が行う取組への支援 【補助期間】 最長5カ年度 【補助率】 定額（限度額は1億円×事業年度）

北海道新エネルギー導入加速化基金について

■ 新エネルギー導入加速化基金条例

趣 旨	エネルギーの地産地消の取組への支援等を通じて、北海道における新エネルギーの導入等の加速化を図る。
内 容	基金の使用、現金の管理、運用益金の処理、繰替運用などを規定
施行期日	平成29年4月1日

※基金の財源は、電気事業会計の収益金の一部を活用し、毎年度積立。取り崩し型の基金。

■ 平成29年度基金積立額

12億円

■ 平成29年度基金活用事業案一覧

【新エネルギー導入加速化に向けた支援等の方向性】

- ・エネルギー地産地消の取組促進（モデルづくり・人づくり等）
- ・バイオマス・地熱等の地域エネルギー資源の最大限の活用
- ・道の新エネルギーの率先導入等

(単位：千円)

	事業名	内 容	条件等	予算額
補助・公募	①エネルギー地産地消事業化モデル支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギー地産地消のモデル事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が有するエネルギー資源を活用し、地域で消費する取組やエネルギーを効率的に消費する取組モデルに対し、設計から導入段階までの取組全体(複数年・継続)に対し補助 ・ 対象～市町村、市町村と企業等とのコンソーシアム 	上限1億円/年、定額 (最長5年、5億円限度)	400,000
	②地域主体の新エネルギー導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギーと経済・雇用の地域循環に資する設備導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備設計、設備導入、地熱井掘削への補助 ・ 対象～市町村、市町村と企業等とのコンソーシアム ➢ 移動式水素ステーション整備(モデル事業)への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料電池自動車の広域的な普及促進効果を検証するため、民間事業者が設置するステーションの整備(札幌市内)に対し補助(札幌市と同額を補助) ・ 対象～企業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備設計 上限500万円、1/2以内 ・設備導入 上限1,500万円、1/2以内等 ・地熱井掘削 上限5,000万円、2/3以内 ・水素ステーション 定額(4,000万円) 	160,000
	③地域資源活用基盤整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 発電事業者の送電線等の整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北電の系統接続に必要な送電線等の整備に対し補助(固定価格買取制度を活用する取組) ・ 対象～企業等、市町村と企業等とのコンソーシアム 	上限1,000万円、1/2以内 (収益から補助金返還を条件)	30,000
委託	新エネルギー導入加速化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コーディネーター配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の掘り起こしから事業計画等の作成支援、実施までを支援 ➢ 事業計画の審査や金融支援手法の検討会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関等と連携した多様な金融支援の検討・仕組みづくり 	・コーディネート支援(委託)	10,957
直営	道有施設の新エネルギー導入・省エネ加速化事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 道有施設における新エネルギーの導入等を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小水力発電施設の設計、建設(上ノ国ダム、緑ダム)、燃料電池自動車(FCV)の導入、太陽光・地中熱等の導入(帯広警察署)、ESCO事業(札幌大)、LED化改修(きたえーる等) 	直営	598,388
合 計				1,199,345

■ 公募期間(補助)

①：4月17日(月)から6月30日(金)

②③：4月17日(月)から5月31日(水) (但し、移動式水素ステーション整備は、4/7～4/28)